

大阪府認定リサイクル製品申請に係る手数料納付方法について

申請に係る手数料は大阪府庁舎窓口またはコンビニエンスストアから納付してください。

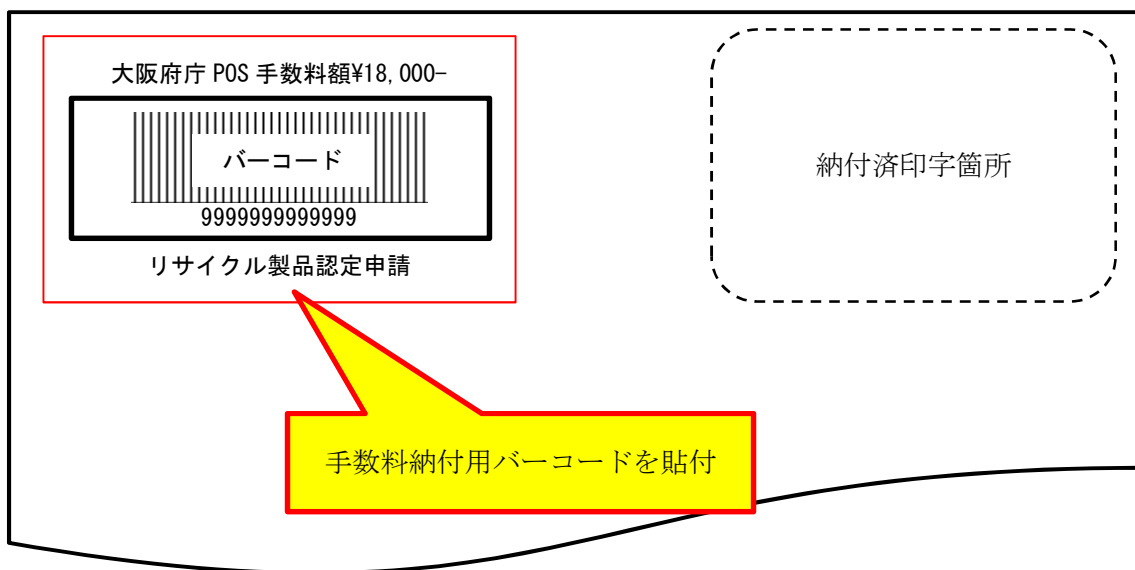
(1) 大阪府庁舎窓口での納付

1. 資源循環課窓口において、申請書類の形式審査
2. 審査終了の後、申請書の**表面左上**に手数料納付用バーコードを貼付
3. 申請書を手数料納付窓口（※）へ持参いただき、手数料を納付
4. 申請書の表面右上に納付済の印字をご確認の上、資源循環課窓口へ
5. 資源循環課窓口において、納付状況を確認し申請書類受付

※ 手数料納付窓口（大阪府咲洲庁舎1階）の取扱時間は9:15～17:30となりますが、形式審査には一定時間を要します。**資源循環課窓口に17:00までにお越しただけない場合には、当日受付できない場合もあります**ので、予めご了承ください。

手数料納付用バーコード貼付イメージ

申請書の表面



(2) コンビニエンスストアでの納付

1. 郵送、メール等で申請書類の形式審査
2. 「大阪府コンビニ等納付サービス」(※1) で納付手続き
手続き中に表示された「申込番号 (C+9ケタの数字)」を、大阪府認定リサイクル製品
認定申請書(様式第1号)に記入
3. コンビニエンスストア(※2)にて手数料を納付
4. ローソン、ミニストップ、ファミリーマートの場合は「納付済証(大阪府行政事務申請手続き用)」と「領収書(お客様控え)」、セブン-イレブンの場合は「領収書(お客様控え)」を受け取る
5. 「申込番号」を記載した申請書(様式第1号)と、
ローソン、ミニストップ、ファミリーマートの場合は「納付済証」、セブン-イレブンの場合は「領収書の写し」を郵送にて資源循環課に提出

※1 大阪府コンビニ等納付サービス

<https://www.payment.pref.osaka.lg.jp/cvsps-shinsei/RS10101/00327>

※2 取扱い店舗：ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セブン-イレブン各系列店舗
別途取扱い手数料が必要。(全店舗共通)

大阪府に納付する手数料	1回当たりの収納代行事業者取扱手数料	
	税 抜	税 込
1円以上 10,000円未満	120円	132円
10,000円以上 30,000円未満	140円	154円
30,000円以上 50,000円未満	180円	198円